

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会（第8回）会議録

と き 平成20年8月7日（木）午後7時から10時まで

ところ 新発田市役所（本庁舎）第2・第3委員会室

1 開会

2 説明 本日の進め方について

（馬場会長）

本で行っていただきたいことは、中間報告書（案）の確認である。各委員には中間報告書（案）を事前配布し、幾つかのご意見を頂戴している。

まず、各グループに分かれ、各グループが提案した組み合わせ案等の記載の修正の有無について確認して欲しい。現在のところ頂いているご意見はそれほど多くないので、15分程度の時間でグループ確認をして欲しい。

その後、引き続き全体会形式で意見交換を行うが、第一に、前段行った各グループ確認の結果を出し合い、修正の可否について意見交換を行いたい。そして最後に、報告書全体に係る修正の可否について意見交換をしていただきたい。

これら二段階を経て、中間報告書を確定したいと考えている。

3 -1 県立新発田病院跡地活用に係る中間報告書（案）の確認（グループ意見交換） （グループに分かれ意見交換を開始）

3 -2 県立新発田病院跡地活用に係る中間報告書（案）の確認（全体会）

（馬場会長）

それでは、これより全体会で意見交換を行う。

はじめに、各グループの修正の有無について伺う。

Aグループ

（D委員）

Aグループでは、中間報告書（案）6頁、「想定される施設等」欄中、一番右下に「駐車スペースのみとする」と記載されているが、これを削除したい。その代わりに、活用例 ～ を列挙しているが、その下に「（駐車スペースは必要だが、他に転用可能な簡便なものとする）」を加えていただきたい。

（馬場会長）

そうすると、「想定される施設等」という位置づけにあたるものが見えなくなるが…。その点も考慮すると「 駐車スペース 他に転用可能な簡便なものとする」として

みてはどうか。

(J 委員)

「 駐車スペース (他に転用可能な簡便なものとする)」とした方が分かり易いと思う。

(馬場会長)

それでは、そのようにしたい。他には何かあるか。

(D 委員)

資料 (会議録) 44 頁 (第 7 回検討委員会会議録概要) だが、私の発言において「現在、本丸土居法面に…」とあるが、「土居法面」を「石垣上」に訂正していただきたい。

(馬場会長)

了解した。他にはあるか。

(I 委員)

1 点目の「他に転用可能な…」であるが、我々は駐車スペースを永久的にコンクリートで固めてしまうということはないで、何かあった時には他のものに変えられるようにしておくという意味であるのだが…。「転用」というものと「活用」という意味合いの違いが出せる表現になっているかどうか…。駐車のための縁石 (車両止め) を設置しないなどといったイメージであり、様々な活用方法があるスペースにしたいという意味合いだが…。

(馬場会長)

「簡便なものとする」という表現から、それは大丈夫であると考えている。その趣旨がより分かりやすいように工夫して変更したい。

C グループ

(G 委員)

中間報告書 (案) 12 頁中、「基本テーマの組み合わせ検討シート」において、基本テーマ「賑わい創出」と「歴史・文化」の重なり合った部分に「観光につなげるため…」という記載 (条件) がある。ここにもう一つ「伝統的な町民文化の再現 (花市等)」を加えていただきたい。「歴史・文化」の意味合いが強く、賑わいを生み出すことができるものとして、古くから当市に根ざす花市等を例として、入れていただきたい。現状の花市は中心市街地の駐車場不足などもあることから、なかなか人が集まらない状況にあるとも聞いている。駐車場もあり、昔から伝統的に行われていた花市などの町民文化の再現等のために当該地を活用していければという思いから加えていただきたい

と考えている。

(馬場会長)

花市は別としても、今お話のあった内容が、今までの検討過程の中から引き出せるものかどうか。内容は「歴史・文化」に含むことも出来ると思うので、そこまで逸脱はしていないと思うが、いかがか。「賑わい創出」も兼ねた形として導き出せるものかどうか。他委員のご意見を伺いたい。

(B 委員)

私の提案であるが、今までの検討経緯の中にも、“城下町であること”というの大きな要素であったと思う。しかしながら、その対象はどちらかと言えば城主であるとか武家であるとか、そういった階層の歴史や文化、伝統に偏っていたように思う。それ以外にも町民文化もあったではないかということを重ね、例えば村上市のように、そういった文化にスポットをあててみるのも良いと思ったからである。

「賑わい創出」において、「イベント」との記載もあることから、その中に含めるという見方もあるが、一過性のイベントとは少し意味合いが異なるような…。

(馬場会長)

「歴史・文化」、「賑わい創出」にかかる表現としては「伝統的な町民文化に根ざしたイベントの開催」という表現もあるが…。

(D 委員)

「歴史・文化」の要素が強いようにも思うので「歴史・文化を支える伝統的な町民文化の再現(花市等)」というのはいかがでしょうか。

(馬場会長)

「歴史・文化を支える伝統に根ざした町民文化イベント(花市等)」というのはいかがでしょうか。

(J 委員)

やはり、「イベント」という捉え方とは少し違うように思う。「再現」という意味合いに少し近いのかなと思う。

(馬場会長)

私が「イベント」という表現を用いているのは、今までの検討経緯を踏まえて作成した報告書(案)の中に既にある表現を用いた方が無難であるという考え方からである。別の見方をすれば「再現」という表現が今までの検討経緯から飛躍し過ぎるという意見もあるかも知れない。そこをどのように各委員が考えるのか伺いたい。例えば「歴史・文化を支える伝統に根ざした町民文化イベント(花市等)」というのはいかがでしょうか。

(E 委員)

花市、植木市については現在も行っているものである。今でも行っているが、少しずつ衰退しているという事もあるし、むしろ、そうした市の存在自体知らない市民もいると思う。本来は現在行っている場所で活気が出れば良いのであるから、「イベント」というよりも「宣伝」というスタンスの方が適切であるように思う。

(B 委員)

確かに三ノ町での花市は活気が欲しいところであるし、そもそもはそこが本来の場所である。

(馬場会長)

既に行っているという面からも考えて「再現」、「再生」、「伝承」というような表現で考えてみるのはどうか。

(J 委員)

「伝承(再現・再生・宣伝)」というのはいかがか。

(馬場会長)

それでは「伝統的な町民文化の伝承(再現・再生・宣伝)」ということで決定したい。

(B 委員)

その表現の場合、果たして「町民文化」というものが「花市等」を想定しているということが分かるものになっているかどうか。

(馬場会長)

それでは「伝統的な町民文化(例：花市など)の伝承(再現・再生・宣伝)」ということにしたい。他にはあるか。

(B 委員)

「緑化」において「CO₂の削減」という表現を加え、市でも取り組んでいるということを示した方が良いように思うが…。

(馬場会長)

「基本テーマの課題等検証シート(総まとめ)」中、「市民以外にも及ぶメリット欄」において「地球環境の保全」という表現があり、そこから関連した内容であると理解した。他委員はいかがか。

(E 委員)

そうした考え方でいけば、他の案全てに含めても良いくらいであると考えている。

(馬場会長)

それでは、「地球環境の保全(CO2の削減)」という表現を用いて加えることとした
い。

続いてBグループの確認結果を伺う。

Bグループ

(C委員)

中間報告書(案)11頁、「組み合わせ案6」について修正がある。

まず、テーマ名だが「市民が誇れる公園の整備及び緑化」に訂正したい。更にその
下に記載されている概要の1点目「植栽の種類を…」を「新発田市の特徴・歴史をふ
まえた花木を中心とした緑化(専門家によるデザインを施す)」に変更したい。

「イベントが開催できる程度にまで」という表現を削除したわけだが、「基本テー
マの組み合わせ検討シート」にその旨の記載があるから変更しても趣旨は伝わると判断
している。

(馬場会長)

今お話のあった内容修正でよろしいか。

(異議なし)

他にはあるか。

(E委員)

中間報告書(案)9頁、10頁の「組み合わせ案4、5」について。これら2つの案
の違いは「行政サービス」の有無であるが、両案とも、テーマ下記載内容「江戸時代
の藩政のみならず、…建物の建設」という表現を変更したい。というのも「建物の建
設」という表現が、“建物を建てる”ということを中心にしているという印象を与え
かねないためである。本来の目的はそうではないので、「江戸時代の藩政のみならず、
明治、大正、昭和の歴史の伝承をふまえ、自衛隊駐屯地内での白壁兵舎等(現地での
価値の再認識)の活用や三階櫓の公開(期間限定)も含めた、城郭全体としての取り
組みを図る。」という表現に変更していただきたい。

(馬場会長)

建物をどうにかするという事ではないという意味合いから、今のご意見のとおり
変更してもよろしいか伺う。

(E委員)

建物をどうにかするという事よりも、今あるものの価値を再認識することが第一
ではないかという趣旨である。簡単に移築するという事ではなくて、元々そこに1
00年以上あったという経緯も見つめ直すことで、まずは現在の場所での活用や連携
を図るべきという考えからである。

(事務局)

原則的には事務局の方から言及するつもりはなかったのですが…。

今お話のあった白壁兵舎の件について、様々なご意見があるのは理解できるが、市が委員の皆様をお願いしている検討内容というのは、県立病院跡地というエリアについてであることから、自衛隊駐屯地内にある施設を「現在ある位置の方が良い。」であるとか「移築の方が良い。」と言うのは、検討内容の範囲からは外れているように思われます。

それから、白壁兵舎に関しては昨年も市議会等でも市民に向けて情報公開しておりますが、現在地から移築するというのは自衛隊の方からも明らかにされていますことから、「現地での価値の再認識」という表現に関しては、盛り込むのは一考の余地があるかと思われます。

(E委員)

それは確認していないが、白壁兵舎の隣にも倉庫(元新潟大学分校の校舎)があると聞いている。白壁兵舎が移築した場合には、その倉庫は取り壊すことになるだろうとも聞いているが、その建物はどうなのか…。変更したい表現の中で「白壁兵舎等」とした理由はそれらも含めて見直す必要があるということだが…。

(馬場会長)

今のお話では「基本テーマの組み合わせ検討シート」中、「他史跡との連携・既存の文化財の活用…」ということは言えても、先程事務局から説明のあった地図上から見た本検討委員会の検討範囲からは確かに逸脱しているようにも感じるが…。

問題になるのは「現地での価値の再認識」という表現なのかとも思う。「白壁兵舎等」というところまでは良いが、その後の「(現地での価値の再認識)」という表現が、ひいては「現地から移築するな」ということにつながるものが、今回、本検討委員会が付託された検討内容から逸脱している。つまり、権限を有していない事柄についてまで触れていると考える。

(E委員)

その場所にあることでの価値の再認識だけはして欲しいというだけのことなのだが…。逸脱しているということであれば、そういったことはどこで訴えれば良いのか。

(馬場会長)

少なくとも本検討委員会では付託されていないということである。

(E委員)

そうであれば、白壁兵舎等に関する検討の場だけでも教えていただきたいのだが…。まち全体を考えるのであれば、この表現を入れたぐらいでは問題はないのではなかろうか。“城郭を活かす”というのであれば、お城の横に移築した場合、かえって価値

を下げる場合もある。移築するのであれば、現在検討中の県立病院跡地に持ってくるということもある。それらも踏まえて考えると、今の場所での活用の検討を訴えても構わないのではないかと。

(D 委員)

白壁兵舎の移築については、私の聞いた話では、防衛省の発注予定において公表されているとのことだが…。

(馬場会長)

今のお話も含めると、そもそも自衛隊の所有物であるので、言うべき内容かどうかということもあるのだが…。

(E 委員)

他市では、類似施設を活用しているところもある。アンテナショップにしたり、特色あるグッズを販売したり…。自衛隊敷地内にあるのであれば、現地でもそうした活用方法もあって良いのではないかと。

今日は資料をお配りしていないが、以前、白壁兵舎の落成100周年の時に当時の市長は「建物も場所も」大切である主旨の祝辞を述べていた。それが今になって“移築”となっている。もしかすると、今我々検討委員会が議論している内容も、もう100年も経てば「何だったんだ。」となるかも知れない。

つまり、昔の人達からすれば、「現地での価値」というものは、現地にあるからこそ価値のあるものということであって、当時は命を懸けていた場所であり…ということを残すべきという思いからである。それが、逸脱しているということであれば仕方ないが…

他にも“まちなかの蔵など現在壊されていく貴重なものを残したい”という時に、「それは私有の財産だから無理である。」と言われたら、検討の余地も無くなってしまう。そうした考え方があることで、今まで新発田のまちが崩れてきたように思う。したがって、移築するなり他の手法を用いるなりして何とか残していくことを考えてこなかったから、まちがバラバラになっているのではないかと。

権限や付託の範囲に関係なく、そうした思いを報告書に出しても良いのではなからうか。

(馬場会長)

今のご意見だが、他委員の意見はどうか。

我々は市から付託を受けている内容があるので、私は余りにも付託された内容から逸脱した内容を盛り込むのは出来るだけ避けた方が良いとは思っているが…。逸脱した検討内容を含む案を報告することで、跡地活用に関して述べたいポイントがぼけ、受け取る市側の検討内容全体に対する印象が変わりかねないというリスクもあるのでなからうかとも思っているが…。

(E 委員)

それでは、組み合わせ案 4 とほぼ同様の案であるので、リスクを負っても構わないから、今の変更内容を組み合わせ案 5 にのみ反映していただきたいと考える。

(馬場会長)

今のご意見だが、まずはグループでの合意が得られるのが先決と思うが、いかがか。

(I 委員)

今のお話を聞いていると、結局のところ、歴史的建造物を総合的に活用するということが言いたいのであって、白壁兵舎を特に強調するのではなくて、もう少し表現を変え「市内施設」とはできないのか。

(E 委員)

ここは退きたくはない。リスクを負っても構わない代わりに、その価値を再認識してもらいたい。戦争という時代に、先人達が命を懸けてきたということを残していくべきと強く思っている。何も言わずに決まってしまうのは不本意である。

(馬場会長)

今のご意見のとおりだが、やはりグループ合意が先決である。いかがか。

(B グループ異議なし)

(E 委員)

もしも、付託事項から逸脱していることをもって、先に述べた変更要望が叶わないのであれば整合性を図るため、案 4 の「整備イメージ検討シート」内における白壁兵舎に言及している箇所も修正を必要とすることになるのか。

(馬場会長)

その方が妥当であると考えます。

そうすると、9 頁、10 頁の「整備イメージ検討シート」中、「歴史・文化」欄の「必要な機能」記載欄(中段)「歴史的価値と将来性を考えると…」という記載から特定の建物について言及している箇所を削除し「歴史的価値と将来性を考えると、自衛隊と連携して、明治、大正、昭和の歴史…」となる。

では、案 4 については言及箇所を削除し、案 5 では変更するということで良いか。

(J 委員)

もう一度、組み合わせ案 4 と 5 の違いについて明確に説明願いたい。

(E 委員)

案 4 と 5 の違いは「行政サービス」の有無のみで、その他の内容は同じである。今

の議論を経て、案5では会長のおっしゃるリスクを負っても修正要望を反映させ、白壁兵舎に関する言及を加えるものとする。

一方、案4はそのリスクを避ける意味から案全体における白壁兵舎等、特定施設への言及を削除する。

(馬場会長)

それでは、案5について、私が先に述べたリスクを伴うことを踏まえ今一度、全委員に確認したい。

当初中間報告書(案)の段階においては「白壁兵舎の活用も含めた…」としており、その「活用」という表現がかなりの幅を持った表現として、E委員が要望する内容も含んで拡大解釈できるようにも感じるが、やはり修正要望を認めるのか否か。

(I委員)

再度確認したい。

会長のおっしゃるリスクというのは、案5にその変更を加えることによって、案5のみ提案内容の趣旨を市側に受け取られづらくなるということか。それとも、本検討委員会の検討結果(中間報告書)全体の印象が変わるということなのか。

(馬場会長)

直接的には案5に大きく影響しかねないと思うが、波及効果としては検討結果全体に係る影響は無いとは言えない。それも考慮に入れると、やはり「活用」の中に含まれるものとして解釈できるものと捉え、当初中間報告書(案)のとおりとするのが良いと思うが…。

(事務局)

最終的な本中間報告書の取り扱いではありますが、本報告書冒頭の馬場会長作成の「はじめに」にもあるとおり、市では一つ一つの案を吟味してある特定の案を採用しようという考えではありません。むしろ、重要視するのは述べ8回にわたる議論の過程や意見、メリット・デメリットなどであり、それらを含めた全体を参考にさせていただきます。従って、今ほどI委員が言われた心配は余りしなくても大丈夫です。

ただし、皆様に付託した内容に基づきご議論いただくということが前提にあることから、先程のご議論は前提から外れた内容であるということにはなると思います。そういったことはご承知おきいただきたいと思います。

(馬場会長)

今説明のあったとおり、基本的には、今議論している内容があったという事実は市に届くものの、コンペをしたわけでもないの、ある特定の案が採用されるということではなく、我々検討委員会が提案する各案やそこに至るまでの経緯を参考としながら、新たな整備構想案を市が策定するという流れになる。そして、市が策定する整備

構想案については、後半ともいうべき10月頃に再度皆様に説明があるということである。

このことも踏まえ、修正要望内容をどのようにするか、再度伺いたい。

(B 委員)

基本的には、取得予定用地の面積範囲内での活用をどのようにするかである。先程から議論しているのは自衛隊敷地内の話であって、「取得予定用地から見える範囲においてはこのようにして欲しい。」という程度の話であれば良いが、「建物そのものをどうして欲しい。」とまでは言えないように思う。あるいは別の運動で「残して欲しい。」と伝えるのであれば良いが、本検討委員会の意見とするととなると、少し考えなければならないように思う。

(馬場会長)

他にはいかがか。

(G 委員)

私は変更すべきと思う。将来的に移築することになり、当該地の活用に関わってくる場合も無いとは言えない。表現の良し悪しは別にせよ、言及しておくべきと考える。

(馬場会長)

今のご意見では、「活用」くらいの表現でも適うように思う。

今は3パターンする方法がある。

1つ。全く白壁兵舎に関して全く言及しないこと。

2つ。「活用」という表現に含んで解釈してもらおうというパターン。

3つ。E委員の提案のとおり、「移築はしない」という趣旨を表現すること。

私の考えでは2番目が適切であると考えます。3番目のように踏み込んで表現しないこととどめておく。皆さんはどのように考えるか。

(G 委員)

エリアの限定は確かに必要かとも思うが、検討委員会が跡地活用を検討していく中で、こうした過程をやってきたということをやはり残すべきと考える。

(E 委員)

移転するしないについては記載していない。そうではなくて『『現地での価値の再認識』をして欲しい。』ということが一番に言いたい事柄である。活用する方法や三階櫓や表門、その前の市道、城址公園、…全てを含めた城郭としての活用。将来的に三階櫓の公開を含めると現地での活用の利点もある。そういうことも考慮して欲しいということである。

ただし、「現地での価値の再認識」という表現が、「移転を拒否する」という風に捉

えられ、そのことをもって本検討委員会の検討内容に疑念を抱かれるなどの迷惑が掛かるというのであれば、表現を変更できないのは止むを得ないと考える。

だが、白壁兵舎の建物そのものの価値は認めているようだが、果たして“現地にある”ということに対する価値を認識しているかどうか…。たまたま現代人の価値で病院跡地と自衛隊敷地を分けているのであって、元々は城郭として一つであったわけであり、それを軍隊が利用して…という意味から生まれてくる価値もある。それらも踏まえて考えて欲しいという意味である。建物を個別に考えるのであれば、例えば駅前には駅前のみ…という風になり、バラバラになってしまうと思う。

(I 委員)

新発田全体のまちづくりに関する「まちづくり検討委員会」であれば良いが、我々はやはり「県立新発田跡地活用市民検討委員会」であるので、そこまでは…。気持ちは凄く理解できるが…。

(E 委員)

私の中では全て一つの課題になっている。

(I 委員)

何はともあれ議事録は残る。それにより思いは届くのではないか。

(K 委員)

私も E 委員と同じグループであるが、第一に、表現一つ、白壁兵舎の背景一つとってみても、そこまで奥深いものであるという認識は持っていなかった。馬場会長から「逸脱しているのでは。」と指摘を受ければ、確かにその通りであるとも感じている。本来は、最初の段階で気付くべきところであるが、議論を重ねる上において、その奥深さに気付くこともできなかった。グループとして反省すべき点であり「グループの合意事項か。」と改めて問われると正直悩むところでもある。

(馬場会長)

「白壁兵舎の活用も含めた…」という「活用」の表現だけであれば、いかようにも拡大解釈できるが、修正要望意見にあるように「現地での価値」という表現が入ることにより、ある種一定の価値判断をしてしまっているということが問題になっている。受け取る側に見れば、「現地での価値」という表現から「現地で残しておく価値」と読むだろう。そこまで踏み込んで言及して良いか否かということである。

先程、事務局から説明もあったが、組み合わせ案 5 自体の取り扱いは別にしても、議論の過程は届くので、少し記載の方法を変えてみるのはいかがか。

例えば、「整備イメージ検討シート」は従来そのままとし、白壁兵舎にも言及するものの、テーマ欄下に記載した箇条書き箇所においては言及しないという方法などはいかがか。

(A 委員)

当初中間報告書(案)の表現から白壁兵舎の表現を削除しつつ、城郭全体としての取り組みを図るといふ部分を強調しつつ…という形で工夫してみてもどうか。

(馬場会長)

組み合わせ案4についてはその通りに修正する。

問題は組み合わせ案5について「(現地での価値の再認識)」を入れるかどうかである。今お話をいただいた折衷案は、「整備イメージ検討シート」は従来のままで、テーマ欄下に記載の箇条書き箇所においては白壁兵舎について言及しないということであるが、いかがか。

(E 委員)

そのような変更であれば意味がない。

(馬場会長)

なかなか委員各位の合意がみられないので、この部分を一旦保留し、別件について議論を開始したい。この度の部分については後ほど再度議論したい。

それでは、中間報告書(案)全体にかかるご意見について確認したい。

全体にかかる修正要望箇所について

(馬場会長)

それでは、中間報告書(案)全体にかかるご意見について確認したい。

既に2件のご意見をいただいている。

1点目は、そもそも本件については、先の庁内検討結果で当該地の主たる目的を「市民が活用できる整備を行う」としていたことから、中間報告書(案)でもその旨をもっと強調すべきというご意見である。

2点目は、ハード整備というよりもむしろソフト面での整備も含め一体的に行うべきである。それから、新発田市全体としての一体感を醸成していくことが重要である。この2点を盛り込むべきとのご意見である。

中間報告書(案)1頁「はじめに」を作成した私個人としては、当然のことながら、委員各位が本件について考えるにあたっては「市民のため」ということが第一、新発田市民のために活用するということが重要であると考えていたであろうと思われる。この目的の実現が直接的なものであって、間接的にはまちの活性化、集客に関わっていくということであったと思う。だからこそ、文案ではその旨を予め含ませていただいている。

また、2点目のご意見についても、既に今までの議論にもあったように、建物を建てたとしても、運営するソフトが明確になっていなければ活かされないだろうという考えがあったらと思う。

つまり、この2点については皆さんの共通認識として検討の際には常にあった事柄

であろうと認識できる。

したがって、この内容を入れることについては構わないと思い、文案を作成したが、更に2件のご意見を参考にしながら、修正案として2案（別添ファイル：「『はじめに』修正案1・2」参照）作成した。まずは、その2つをご覧いただき、どちらが良いか確認していただきたい。

どちらを採用しても構わないとは思いますが、先程の議論（白壁兵舎等）を勘案すれば、修正案1を採用した方が良いように思われる。というのも、我々検討委員会の主張の濃淡・強弱によれば、修正案2で示す「当該地域は市民が主体的に利用できる目的とすること」については全員が第一に考えていた内容であり、「ハードウェアの整備のみならず、その後の運営メカニズムとしてのソフトウェアの整備までも展望した活用方法であること」についてはに比べ若干トーンが下がった主張であり、「その他市内の施設との連携とまち全体の一体感をも含めて検討を行うこと」について言えば更に少しトーンが下がったものであったと捉えているからである。

ここで、皆さんにお伺いしたい。

（C 委員）

2つの違いは があるかないかのみか。であるならば、 を含めた修正案2の方が良いと思うが…。

（F 委員）

私も修正案2の方が良いように感じる。なぜならば、病院跡地のことだけを考えていたのではなくて、皆さんはまち全体のことを考えており、例えば伝統なり文化なりまちのバックボーンを含めて検討してきたように思うからである。また、新発田城もしかり、自衛隊もしかり、市内の諸々の施設を考えながら議論してきたので、修正案2の方が良いと思う。

（馬場会長）

というご意見であるが、それ以外の意見はあるか。

（J 委員）

私も修正案2が良いと考える。

（馬場会長）

報告書の前文にあたる「はじめに」なので、多くを含めた形であっても構わないとも思っている。確かに、「…まち全体の一体感をも含めて検討を行うこと」ということと、その地域以外のことについて手を伸ばすということは意味が違うので、ここでは修正案2のとおりにも書いても問題はないかとも思っているが…。

他にいかがか。

(D 委員)

私は修正案1の方が良いと考える。ポイントが絞れていないと的外れになり、論点がぼやけるように思う。

(馬場会長)

留意したいのは、ここでは委員各位の共通認識の話をしているので、
については含むことが出来ても、
についてはどうかということである。私の感覚では、
については共通認識できていても
についてはどうなのかなあと捉えている。したがって私個人としては修正案1を推薦しているが、委員各位が修正案2が良いということになれば、それでも構わないと思っているが…。

(I 委員)

私は修正案1が良いと考える。というのも、本検討委員会は当初から付託された内容が定められており、その事について市へ報告するのであるから、検討過程において全く
の要素が事実上無かったとは言わないものの、本報告書の冒頭にあたる「はじめに」における記載内容としては修正案2よりは案1の方が良いように思う。

(馬場会長)

もう一つ言えば、本報告書の前文にあたる「はじめに」において、委員の意見が分かれる内容は出来るだけ載せたくないという気持ちもある。全員が考えていた内容としては、
は確実であったらうということからも修正案1にしたいが、いかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、ここは修正案1のとおりに変更したい。

B グループ修正要望箇所(保留だった部分)について

(馬場会長)

それでは、先に保留していた箇所について再度議論したい。

ここで、再度言っておきたいポイントは“この報告書を見た市民の皆様がどのように思われるか”ということについてである。というのは、市民がこの報告書を見た時に最初に考えるのは“この報告書は跡地活用に関する検討委員会により作成された報告書である”ということだろうと思う。つまり、跡地活用の報告書の中で、跡地活用以外の事柄について触れ過ぎると「この検討委員会は一体何を検討していたのか？」という疑念を招く恐れがある側面を持つということである。このことは、皆さんが他の検討委員会の報告書において同様の事があった場合に、同じように思うのではないかと想像していただきたいと思う。

例えば、駅前開発の事案に係る検討委員会の報告書において、駅前から遠く離れた道路の在り方について言及があったとしたならば、その内容をどのように見るのかということである。「与えられた権限以外のことにまで言及しているのではなからうか。」ということになる。

冷静に考えてくれる市民の方であればこそ「この言及内容は本来の案件から少し逸脱しているな。」とその言及部分だけ切り分けて見てくれるのだが、その他の一般的な市民の方は「この報告書全体が何でもありの報告書ではなからうか。」と見る場合も少なくないだろうということを心配しているのである。

あとは、中間報告書の取りまとめ・確認にあたり、今までの積み上げを再度振り返ると、個人の持ち寄った案をグループ内で意見交換を行ったうえでグループ案とし、それを全体会を通じて合意を得るというプロセスを経ているということ。そのプロセスから言えば、今回の白壁兵舎の件については、グループでの合意が得られていない、今までの手続きからは少し外れているがいかがかということになる。

当然、議論があったことは本報告書の資料ならびに市 HP 上でも会議録として残るが、以上のことも踏まえると報告書に載せるのは難しいように思う。

委員各位が「入れても構わない」と言えば、それでも構わないが、そうなったらそうなったで「私もこれを盛り込みたい。」というご意見が出てもおかしくない事態になる。

それらを全て踏まえて結論を出していただきたい。

(E 委員)

全員の一致は難しいのではないか。

(馬場会長)

その前段として、少なくともグループ内での合意は欲しいが、いかがか。

(E 委員)

スタンスは分かった。ただ、私の身の周りでも「新発田市が進めているまちづくりがバラバラである。」との意見を多く聞いていることから、それを解消したくて言ったつもりである。だが、あくまで跡地に限り検討するというスタンスであるならば、個人としては納得しないという主張はするけれども、仕方がないものと認識する。

(J 委員)

話が少し元に戻るが、「はじめに」に関する修正案 2 記載の「 その他市内の施設との連携とまち全体の一体感をも含めて検討を行うこと」を除くこととしたわけだが、やはり当該地の活用を検討していく中で、「 当該地域は市民が主体的に利用できる目的とすること」についても、「 ハードウェアの整備のみならず、その後の運営メカニズムとしてのソフトウェアの整備までも展望した活用方法であること」についても、考えざるを得ない内容であると思う。例えば、その上で跡地から見える景観についても考慮しなければならないことであるし、道路整備や案内標識の整備についても報告書(案)には既に記載があるが、それらの内容も実はまち全体にかかるものである。

県立病院跡地だけを活用するというだけでなく、まち全体にある施設を

今後どのように活用するのも併せて考えてきたと思う。

「はじめに」においては、その内容を除いても構わないが、それら検討した経緯、各委員の考えというものはどこに反映されていくのかが見えてこない。

それから、例えば今の白壁兵舎に関する考えを言及すべきでないとすれば、何をどこまで言及して良いかという線引きは果たしてあるのか疑問に思う。

つまり、跡地だけではないように思う。今までも建物だけ用意して「ここに来て下さい。」と言っても、なかなか人が集まらない。そのようなことは多々あったのではないか。やはり本来は全体的に検討しなければならないのではなからうか。

それは我々の役目ではないのかも知れないが、そうだとすると、将来のまち全体を考えて提案していかなければならないと考えている。いかがか。

(I委員)

確かに私もそのように考えた。例えば「生涯学習」の基本テーマを考えていくにあたり、既存の生涯学習センターの存在も考えていかなければならない、そこの兼ね合いを考慮しなければならないということになったし、そういった検討要素は必ず出てくるものと思う。

しかしながら、そうした内容(修正案2記載の「その他市内の施設との連携とまち全体の一体感をも含めて検討を行うこと」)をわざわざ特筆すべき事項とするかどうかについては難しいところである。

E委員のお気持ちは察するが、やはり本検討委員会が当初付託された内容から考えると難しいのではないか。

(E委員)

私の中では、跡地の活用を考えるうえで、何年後かに活かされるものになるとすれば、もしかすると関連してくる可能性もあるとすれば、今検討しておく必要があるのではないかということである。白壁兵舎について全く知らない人もいる。このまま放っておいて知らないうちに建物(白壁兵舎、旧新潟大学分校)が壊されていくというのであれば、今ある価値を再認識すべきであるということである。

「移築」という話になればこそ議論の必要が出てくるようでは遅いのであって、市内の多くの建物の中から価値のある建物を選別する段階から将来展望を持つべきであって、現在ある建物の価値を知らない今のままで果たして良いのかということである。

個人的には跡地活用に関係してくるものと思って考えた修正内容である。

(I委員)

考えるのは良いことだと思うが、出し所はここではないのではないか。

(E委員)

自分の中では、今回の検討委員会がその出し所と捉えている。

(I 委員)

議事録には載るわけだし、E 委員の熱い思いはそこに残ると思うので、そうした方法しかないのではなかろうか。

(E 委員)

スタンスは理解している。しかしながら、そのようなやり方をしていたら、新発田市のまちは良くなっていかないのではないかということである。そこまで考えないのであれば、いくら何を造っても変わらないと思うということである。

(馬場会長)

審議会等は色々な思いがあっても出せる意見と出すべきでない意見という部分がある。私自身も皆さんのお話について理解できないわけではないので、だからこそ幾つかの妥協案を提案させていただいたのだが・・・。

今お話をしておいた方がきっと良いと思うので少し話を聞いてもらいたい。

行政というものは案外色々なものに縛られて動いている。何でも出来るかと言えば、むしろ何でも出来ないのが行政である。現在の行政の枠組みが悪いというのは確かにその通りであるし、J 委員の「どこまでが線引きか。」についてもおっしゃるとおりだが、それらはかなり難しい問題である。

実際には、その線というのはなかなか明確には出来ず、ある種、阿吽の呼吸みたいなものであって、本検討委員会のような意見交換等を何度も何度も繰り返さなければ見えてこない。

今回の件に関して言えば、私の『白壁兵舎の活用』という表現までは盛り込めても『(現地での価値の再認識)』というところまでは盛り込むべきでない』というのは、私個人の感覚的なものである。この感覚の良し悪しはあるにせよ、今までの検討プロセス等もあることから、今回は白壁兵舎に関連する記述は除くこととしたい。

本検討委員会の中においては、今回の件を付託内容から逸脱していないと思われる方もいるかも知れないが、本報告書のみを見た他の市民の方の考えを想像していただくと、「跡地活用に係る検討結果という割には、それ以外の部分に係る事柄の方が随分検討していたのではないか。」という印象をやはり持つだろうと思う。そうすると、本報告書の有効性(主張)を少し弱めてしまうような気がする。そう思われるのが私は非常に悔しいので、今回は白壁兵舎に関連する記述は除くこととしたい。

同様に「はじめに」の内容についても修正案1のとおりとしたい。

では、最後だが、残りの修正要望箇所1点について説明願う。

(E 委員)

組み合わせ案4・5についてであるが、「整備イメージ検討シート」中、右端欄上段に「城郭を背景にした菖蒲庭園」とあって、その下「複数の品種を活用して年間を通じて楽しめる菖蒲公園とする」としていたが、菖蒲は品種を変えても年間を通じて咲くものではないので、より多くの含みを持たせた表現とするため「植栽の工夫」

とし、「花壇・鉢植えコンクール等のイベント開催」という表現も「イベント・企画立案」としたい。

(馬場会長)

以上だが、よろしいか。

また、最後に全体を通して他に意見はあるか。

(意見なし)

では、最後になるが、本日の意見交換の結果をもって中間報告書(案)に修正を加え、来週11日に私の方から市長へ報告書(確定版)を提出したい。

4 その他

(今後のスケジュール概要について事務局より説明)

(事務局を代表して塚野企画政策部長より御礼の挨拶)

5 閉会